害のある方などの各種 手

T		_
制度	対 象 者	給付の内容など
特別児童扶養手当 (国制度)	次のいずれかの障害程度の20歳未満の児童を扶養する 父母または養育者。①身体障害者手帳1~4級の一部 ②愛の手帳1~4度程度③①、②と同程度の疾病もし くは、身体または精神に障害のある方	月額51,450円ま たは34,270円 (等級による)
特別障害者手当(国制度)	①20歳以上の日常生活で常時特別な介護を必要とする程度の障害のある方②身体障害者手帳1~2級、愛の手帳1~2度程度で重複障害の方③①、②と同程度の疾病、精神障害があり一人で日常生活ができない状態の方	月額26,810円
障害児福祉手当 (国制度)	①20歳未満の日常生活で常時介護を必要とする程度の 児童②身体障害者手帳1~2級、愛の手帳1~2度程 度③①、②と同程度の疾病、精神障害のある児童	月額14,580円
心身障害者福祉 手当(都制度)	次のいずれかの障害程度のある20歳以上64歳以下の方。①身体障害者手帳1~2級②愛の手帳1~3度③ 脳性麻痺④進行性筋萎縮(いしゅく)症	月額15,500円 (併給なし)
重度心身障害者 手当(都制度)	次いずれかの障害程度のある64歳以下の方(東京都の認定が必要)。①最重度の知的障害で常時特別な介護が必要な方②重度の知的障害と身体障害を重複の方③重度の肢体不自由で両上肢、両下肢の機能が失われ常時特別な介護が必要な方	月額60,000円
心身障害者手当 (市制度)	次のいずれかの障害程度のある20歳以上64歳以下の 方。①身体障害者手帳4級以上②愛の手帳4度以上	月額4,000円 (併給なし)
心身障害児福祉 手当 (市制度)	次のいずれかの障害程度のある20歳未満の児童を扶養する父母など。①身体障害者手帳4級以上②愛の手帳4度以上	月額4,500円
タクシー利用料 助成 (市制度)	次のいずれかの障害程度のある方。①身体障害者手帳 1~2級②愛の手帳1~2度	半年で19,800円 を上限
心身障害者 (児) 自動車ガソリン費 補助 (市制度)	次のいずれかの障害程度のある方。①身体障害者手帳 6級以上②愛の手帳4度以上	月額 1 ぱんあたり 54円 (上限は等 級により30ぱま たは50ぱん)
難病疾患者援護金 (市制度)	市が定める特殊疾病にり患していて、かつ東京都発行の特殊疾病医療券(法制番号54,82,83)をお持ちの方	月額4,500円 (併給なし)
◆児童扶養手当 (国制度)	18歳到達の年度末までの児童、または20歳未満で政令で定める程度の障害がある児童を養育し、次の要件に該当している方①父子・母子・養育者家庭など②父または母が重度の障害である場合	月額1人の場合 42,290円〜9,980 円(所得額によ る)
◆児童育成手当 -育成手当 (都制度)	18歳到達の年度末までの児童を養育し、次の要件に該当している方①父子・母子・養育者家庭など②父または母が重度の障害である場合	月額 1人13,500円
◆児童育成手当 -障害手当	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方。①身体障害者手帳1~2級程度②愛の手帳1~	月額 1 人15,500円

※ いずれも所得制限などがあります。また金額が変更になる場合もあります。詳しくは、 ◆が付いた手当は子育て支援課助成係☎042・497・2088、その他は障害福祉課庶務係☎ 042・497・2072へお問い合わせください。

さを伝えていきたいです。

| 3度程度③脳性麻痺④進行性筋萎縮(いしゅく)症

託

員

(学童クラブ

指 導

員

募

集

資 職格 種

東京都シルバーパスの更新手続きのお知らせ

現在、満70歳以上の都民の方 に発行されている東京都シルバ -パスは、平成29年9月30日生 が有効期限となります。引き続 きご利用になる方は、更新手続 きが必要です。

現在、シルバーパスをお持ち の方には8月下旬に東京都バス 協会から「シルバーパス更新手 続きのご案内」が届きますので、 「ご案内」を必ずお読みいただ き、必要書類をご用意のうえ、 9月中に手続きを行ってくださ

必要書類・費用 下表1のとおり ※共通必要書類は①シルバーパ ス更新申込書(8月下旬に郵 送)、②現在使用中のシルバー

パス、③住所・氏名・生年月日 が確認できる身分証明書(保険 証・運転免許証など)

シルバーパス臨時更新会場・開 設日時 下表2のとおり ※下記会場では、更新のみの受 け付けとなります。窓口で長時 間お待ちいただくことを避ける ため、更新日時・会場を指定し ています。送付された「更新申 込書」で必ずご確認ください。

ムページをご覧ください。 問合せ 一般社団法人東京バス 協会シルバーパス専用電話☎03 ・5308・6950(土・日曜日、祝 日を除く午前9時~午後5時)

なお、新規での申込みについて

は、東京都シルバーパスのホー

【表1】必要書類・費用

対象区分	必要書類	費用			
平成29年度の住民税が「課税」の方	共通必要書類	20,510円			
平成29年度の住民税が「非課税」の方	共通必要書類の他、①「平成29年度介護保険料納入(決定)通知書」の所得段階区分欄に1~5の記載があるもの。 ②平成29年度住民税非課税証明書。③ 生活保護受給証明書のいずれか1点				
平成29年度の住民税は課税であるが、 平成28年の合計所得金額が125万円以 下の方	必要書類の他、①「平成29年度介護保 険料納入(決定)通知書」の所得段階区 分欄に6の記載があるもの。②平成29 年度住民税課税証明書	1,000円			
平成28年度経過措置のうち、平成17年度の住民税が非課税であったことにより1,000円でパスの発行を受けた方	共通必要書類				

【表2】シルバーパス臨時更新会場・開設日時

会場	開設日時	時間
竹丘地域市民センター	9月12日(火)・13日(水)	
生涯学習センター		午前10時~ 午後4時
野塩地域市民センター	9月5日(火)・6日(水)	十後4吋
中清戸地域市民センター	9月19日(火)・20日(水)	

報告と市民団体による報告 ジェルズによる、学習成果の

◆演奏会「十小合唱団Stella」

3年前に設立された第十小

市役所窓口で は、東京都シル - パスの発 行・更新などの 手続きは行って いませんのでご

会場	開設日時	時間
竹丘地域市民センター	9月12日(火)・13日(水)	
生涯学習センター	9月7日(木)・8日(金)・21日(木)・22日(金)・28日(木)・29日(金)	午前10時~ 午後4時
野塩地域市民センター	9月5日(火)・6日(水)	十後4吋
中清戸地域市民センター	9月19日(火)・20日(水)	

京都合唱コンクールやNHK学校の児童による合唱団。東

日時 8月20日(1)午前10

など。戦没者等の死亡時まで

を有していた方に限ります) 引き続き1年以上の生計関係

額面25万円、5年

場所 クレアギャラリ

1

午後6時まで

平和関係資料もあります。「清瀬と戦争」のパネル展

「清瀬と戦争」のパネル展示、内容 広島・長崎被爆関係や

た歌声をお楽しみください。 合唱コンクールなどに出演し

▼平和パネルディスカッション

注意ください。

100

とがある方

以上児童福祉事業に従事(常許を有する方、もしくは2年許を有する方、もしくは2年 勤職員に準じた勤務) したこ 学童クラブ指導員 申込み・問合せ 9月1日(必 ・ 持参の場合は土・日曜日 を除く)までに、所定の用紙 に必要事項を記入し、資格証 に必要事項を記入し、資格証 に必要事項を記入し、資格証 に必要事項を記入し、資格証 ※詳しくは募集要項を参照。 ンロード可) (市ホームページからもダウ な場場 戦 投下 争や



す。そのために、広島で学んで

きたことから自分の考えをも

勉強してきたいと思います。そ私は多くの人の思いを乗せて、

ったことが悲しいです。

。なので、

です。 して、平和の大切さを伝えたい

戦争などの悲惨さや恐ろし

泉はるさん

れてしま 命が奪わ くの人の よって多 原爆に

月1日は

「防災の目」

を

霍田麻綺さん

ェルズ (広

問合せ 実行委員会事務局※いずれも直接会場へ。レアビル4階) (企画課市民協働係) & 042

って? 清瀬村から町へ…当

教育勅語って? 学徒動員

時を知るパネリストたちの

どの必要書類は、 請求書などの配布

地域包括ケ

請求書な

ア推進課窓口で配布

福祉総務係☎42・49・2056

地域包括ケア推進課

時~ ァ いな

に手続きをお済ませください。 に手続きをお済ませください。 同(請求期限 平成30年4月2日 同特別弔慰金を受け取れなくなります) 支給対象者 戦没者等の死亡 当時のご遺族で、平成27年4 月1日(基準日)において、「恩 給法による公務扶助料」や「戦 給法による公務扶助料」や「戦 よる遺族年金」等を受ける方 よる遺族年金」等を受ける方 る先順位のご遺族お1人に支 い場合に、次の順番によ

償還の記名国債

平和パネルディスカッション報告会・演奏会・ 年の歴史と平和に触れる~清瀬の 和 祈 念 フ 工 ス について考えます。 タ in 昔と今 清

瀬

就学児)あり。ご希望の方は※いずれも保育(6か月~未 ・齊藤靖夫氏・定信夫氏、スト:石崎政治氏・戸塚弘 ィスカッションを通し、 ディネーター= 菊谷隆氏) 『実氏、コ。 (パネリ。 (パネリ

左記へ要予約。

◆場所 安 会

(開場は午後1時)

8月20日间午後

庤 30

アミューホール

だ小・中学生のピース・エン市の代表として広島で学ん

展示会

戦後70周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲にて中慰の意を表するため、戦で発音のご遺族に特別弔慰金が支給されます。支給対象でお支給されます。支給対象で表請求の方は、請求期限まで

2 戦没者等の子

等の三親等内の親族(甥・姪 番が入れ替わります) 祖父母④兄弟姉妹(戦没者等 しているかどうかにより、 の死亡当時、生計関係を有し ていることなどの要件を満た 戦没者等の①父母②孫③ 前述1~3以外の戦没者 順

戦傷病者戦没者遺族等援護法 による弔慰金の受給権を取得 平成27年4月1日までに

特 請求を受付中です

ガラスの飛散防止措置を おく。停電に備えて懐中

を固定して、転倒・落下・ 移動防止をしておく。また、 移動防止をしておく。また、 すがの防止対策 ではがの防止対策 す。この機会に、地震から身の安全を守るための備えをしておきましょう。ポイントは、以下の3点です。 **1家具類の転倒・落下・移動 防止対策**「家具やテレビ、パソコンな

家屋の耐震診断を受け、必

問合せ 守りましょう。

クやコンクリートなどの塀 要な補強をしておく。ブロッ え、地震による危険から身を は、倒れないように補強して 以上のことを日ごろから備 清瀬消防署**公**42・491

月1日は「防災の日」で から 身を守 る 備 え

いように、スリッパやスニーておく。散乱物でけがをしな カーなどを身近に準備してお 電灯をすぐ使える場所に置い

③家屋や塀の強度を確認して